

先端教育研究実践センター 2026 年度 学生研究集会開催支援事業 公募要領

(趣旨)

学生研究集会開催支援事業は、東北大学大学院教育学研究科（以下「本研究科」という。）における研究・教育支援の一環として、学生による主体的な研究集会開催に対する支援を提供するものである。本事業により、本研究科内外の研究交流を促進し、学生の総合的な研究力を育成することを旨とする。

支援対象となる研究集会のテーマは、本研究科の教育理念・教育目標に照らして相応しいものであれば、学生が自由に設定してよい。とくに複数の研究室・コースなどを横断したテーマ設定の研究集会を歓迎する。また、従来から実施している自主ゼミや勉強会の延長として、外部講師を招聘したい場合などに利用してもよい。

(研究集会の要件)

支援対象となる研究集会は、つぎの条件を満たす必要がある。

- (1) 本研究科の大学院生（複数あるいは団体でもよい）が主催すること。うち1名は責任者として、当該研究集会の企画・運営に際して責任をもつこと。
- (2) 当該年度内に実施すること。
- (3) 原則として本学の施設にて開催すること。
- (4) ひとつの研究室に閉じた活動ではなく、広く研究科内外の研究交流を目的とした活動として開催されるものであること。
- (5) 少なくとも本研究科および教育学部の学生・教職員が自由に参加できること。一般にも公開されることが望ましい。

(公募および選考)

支援対象となる研究集会を随時公募する。応募する者は「学生研究集会計画書」を先端教育研究実践センター（以下「センター」という。）に提出すること。先端教育研究実践センター運営委員会にて採否を決定する。応募から採否決定まで約1か月を見守ること。

なお、本支援事業に割り当てた予算残額が枯渇した時点で当該年度における公募を停止する。公募停止の際はセンターのウェブページで周知する。

(助成金)

採択された研究集会には、1回（連続2日間以上に渡って行われる場合も1回とみなす）につき、5万円程度を上限とした助成金を交付する。助成金の使用については、大学院生プロジェクト型研究と同じ規則を適用する。

補助金の使途としては、講師旅費・講師謝金・資料代などを想定している。講師としては、大学等の研究機関に所属する研究者・大学院生を想定している。

(その他の支援)

採択された研究集会には、先端教育研究実践センターが共催することで、技術的支援（助成金使用の補助、施設予約、研究科ウェブ等での広報、オンライン配信の補助など）を提供できるので、必要な支援があれば計画書に記載すること。

(報告の義務)

本支援制度で研究会を主催者は、当該年度末の指定日時までに報告書提出が義務づけられる。

※報告書提出締切：2027年2月10日（水）

報告書の様式は大学院生プロジェクト型研究の報告書様式に準じたものとする。報告書は「先端教育研究実践センター年報」に掲載する。

以上

2026年5月25日

東北大学大学院教育学研究科
先端教育研究実践センター運営委員会